

教員業務支援員について

教員業務支援員が活躍する学校のドキュメンタリー映像を文部科学省YouTubeにて公開中！



「教員業務支援員」は、教師が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフであり、平成30年度から文部科学省において配置支援を実施。

学校や教師が直面する課題が多様化・複雑化する中で、「学校における働き方改革」を推進し、教師が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフとして配置を促進。

教員業務支援員の制度化 (R3.8.23公布・施行)

○学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号)
第65条の7 教員業務支援員は、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する。

【主な職務内容】

- ・ 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備
- ・ 採点業務の補助
- ・ 来客対応や電話対応
- ・ 学校行事や式典等の準備補助
- ・ 各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む）等、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当するものであれば、従事することが可能。

文部科学省による配置支援

- 平成30年度から「補習等のための指導員等派遣事業」により配置支援を実施。
- 新型コロナウイルス感染症対応のための令和2年度補正予算により、大規模追加配置が実施されたこともあり、配置効果や必要性に対する認識が拡大。
- 令和3年度は前年度当初予算比で倍増、令和4年度は更に拡充し、1万人を超える配置が可能に。



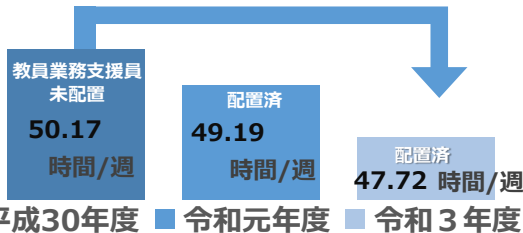
※別途補正予算で38億円

実施主体	補助割合	想定人材
都道府県 指定都市	国 1/3 都道府県・指定都市 2/3	地域の方々等 幅広い人材

教員業務支援員の配置効果

△2.45時間/週

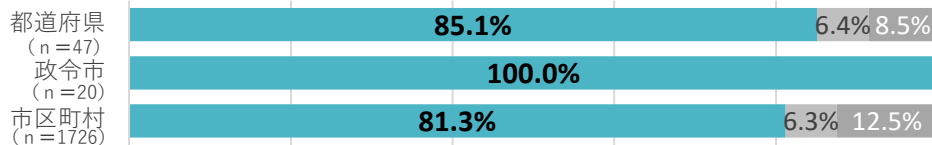
○教員業務支援員を配置している学校では、平成30年度から令和3年度にかけて、小中学校の教員1人当たり週2.45時間もの勤務時間が減少している。



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による臨時一斉休業の影響を踏まえ、比較対象外とする。 ※文部科学省調べ

教員業務支援員の配置状況

教師の業務負担を軽減するために、**教員業務支援員** (スクール・サポート・スタッフ) をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会



- ① 既の実施した又は実施中
- ② 実施に向けて検討中
- ③ 特に取り組んでいない、取り組む予定はない等

※令和3年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」より